

第 53 回運営会議（2005. 8. 12 開催）結果報告

2005. 8. 19 庶務発信

開催日時：	2005 年 8 月 12 日（水）16：00～18：40
場 所：	ばるるプラザ京都 4階 研修室 2
参加者数：	運営会議委員 8 名（委員長、副委員長、琵琶湖部会長、木津川上流部会長、猪名川部会長代理、住民参加部会長代理、水位操作WGリーダー）、河川管理者 3 名

決 定 事 項

①現地視察の追加実施について

- ・委員から淀川本川視察の希望が出された。庶務が日程調整を行い、詳細が決定した段階で全委員に庶務から参加案内をする。

②「住民と委員との意見交換会」の進め方について

- ・意見交換会の開催趣旨については、一般傍聴者の誤解のないように意見交換会冒頭の挨拶にて明確に説明する。
- ・意見交換会の進行は以下の通りとする。1. 挨拶 2. 進め方の説明、発表者・委員の自己紹介 3. 意見発表者の意見発表 4. 代表委員との意見交換（一般傍聴者の意見聴取も含む）
- ・「ファシリテーター」という言葉はわかりにくいので、「進行役」に統一する。
- ・円滑に意見交換会を運営するために、意見交換会の前に意見発表者との事前打合せを行う。事前打ち合わせの開催時間は、各意見交換会の開催時間に合わせて適宜決定する。
- ・会場の座席配置は、進行役の席を正面中央に設け、意見発表者の座席と代表委員の座席をハの字にして配置する。代表委員以外の委員及び河川管理者の座席は、一般傍聴者席側に配置する。

③9月の各地域別部会の進め方について

- ・9月の各地域別部会では、各部会長が河川管理者に説明して欲しい事項を選定し、8月15日（月）に庶務経由で河川管理者に連絡する。
- ・委員から河川管理者への質問に対する河川管理者からの説明は、次回の委員会および9月の地域別部会にて説明していただく。

④第 45 回委員会の議事次第（案）について

- ・報告事項は、1. 前回委員会以後の会議等の開催経緯 2. 「淀川水系 5 ダムについての方針」に対する見解に付する少数意見 3. 住民と委員との意見交換会の報告 とする。
- ・審議事項は、1. 5 ダムの方針および調査検討内容について河川管理者との意見交換 2. 意見書とりまとめのためのWGの設置について とする。

⑤「淀川水系 5 ダムについての方針」に対する少数意見について

- ・見解承認前に委員から提出されている少数意見については、少数意見として委員会見解に付することを希望するかどうかを委員に確認する。委員が希望する場合、原文の修正が必要であれば再提出をお願いする。
- ・少数意見を付して一体化した委員会見解は、第 46 回委員会（9 月 24 日）に提出する。

⑥淀川水系流域委員会のパンフレット改定案について

- ・パンフレットは、「淀川水系 5 ダムについての方針」、委員会見解、9 月末にとりまとめる予定の委員会の意見書を盛り込んだ改定案とする。よって、パンフレットの発行は 10 月以降とする。

⑦その他

（方針に対する意見書とりまとめ体制について）

- ・方針に対する意見書を取りまとめるために、ワーキンググループを下記の通り設置することを次回委員会にて諮る。メンバーは、綾委員、今本委員、金盛委員、川上委員、澤井委員、千代延委員、寺川委員、中村委員、西野委員、村上興正委員の 10 名とし、各ダムの担当委員（リーダー）は、丹生ダム（中村委員）、大戸川ダム（澤井委員）、天ヶ瀬ダム再開発（綾委員）、川上ダム（川上委員）、余野川ダム（村上興正委員）とする。

（今後のスケジュール等）

- ・第 55 回運営会議を 9 月 20 日（火）10:00～13:00 に開催する。
- ・9 月開催の地域別部会の会場は、各部会長と相談のうえで決定する。委員長より、9 月に開催される全ての地域別部会への出席を全委員に要請する。

※このお知らせは委員の皆様に必要な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。